

国土強韌化年次計画2019 (素案)について

令和元年5月
内閣官房国土強韌化推進室



I. 国土強靱化年次計画2019（素案）の概要

1. 年次計画とは

- ✓ 国土強靱化基本計画に基づき、45のプログラムごとの推進方針と当該年度に取り組むべき主要施策をとりまとめ。
- ✓ 定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより、施策の着実な推進を図る。

2. “2019”のポイント

国土強靱化基本計画見直し(平成30年12月)後、最初の年次計画。内容を刷新。

(1) プログラム推進のための施策の充実

1) 2019年度に取り組むべき主要施策を設定

- 堤防やダム、排水施設の整備、機能強化等の事前防災対策
- 重要施設や避難地、避難路の保全のための土砂災害対策
- 住宅、学校、道路橋梁、水道施設、農業水利施設等の耐震化等

2) 災害の教訓、技術の進展等を踏まえ新たな取組を追加

- 「水防災意識社会」の再構築に向けた関係機関の連携強化
- 中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
- 予測需給均衡度に基づく都道府県の医療ハザードマップ作成
- 無電柱化に対する支援 等

3) 民間、地方、国際貢献の取組を推進

(2) 指標の充実によるPDCAの強化

1) 重要業績指標(KPI) をさらに充実(昨年度115→約180)

2) ベンチマーク指標を導入し、国土強靱化全般の進捗を評価

(例)	項 目	現状値	目標値	(%)
【国交】	多数の者が利用する建築物の耐震化率	(2013) 85	(2020) 95	
【厚労】	上水道の基幹管路の耐震適合率	(2017) 39	(2022) 50	
【農水】	ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合	(2017) 73	(2020) 100	

(3) 3か年緊急対策の最初のフォローアップ

1) 事業費ベースで進捗状況

制度改正等も活用し対策を着実に実施。 約●兆円／約7兆円 (約●割)

2) 160項目別の箇所数ベースで進捗を把握

- ① 2019年度までの目標達成予定の緊急対策 ●対策完了(●対策前倒し完了見込み)

② 2019年度までの成果事例(見込み)

- ✓ 緊急点検の結果、学校施設等のブロック塀等の安全対策が必要な箇所1,000kmを完了
- ✓ 車載型の携帯電話基地局等150台の増設を完了し、昨年度と同規模の災害でも市町村役場における通信サービスを維持
- ✓ 本年度までに約49万kW分、来年度までに約55万kW分の分散型電源等を導入し、エネルギー需給構造を強靱化
- ✓ 災害拠点病院等の診療機能の3日程度維持するため、非常用自家発電設備125箇所の整備に着手、来年度までに完了

(参考) 2. (1) 1) 2019年度に取り組むべき主要施策(例)

<u>1. 直接死を最大限防ぐ</u> 【国交】事前防災等による水害発生防止 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進 【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進 【文科】学校施設等の耐震化、老朽化対策の推進 【農水・国交】大規模津波が想定される地域の河川・海岸堤防の整備、水門・樋門の自動化・遠隔操作化 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進 【国交】社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の推進 【国交】地下駅を有する鉄道の浸水対策 【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進 【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施	<u>5. 経済活動を機能不全に陥らせない(続き)</u> 【国交】空港施設の耐震化 【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備 【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等 【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等 【農水】農業水利施設の耐震化 【経産】指針に基づく更新計画の活用による工業用水道強靱化の推進
<u>2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</u> 【防衛・警察】救助・救急用資機材、装備品の充実 【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進 【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成	<u>6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</u> 【経産】発電所・送電線網や電力システムの災害対応力強化 【厚労】水道施設の耐震化等の推進 【農水・国交】下水道施設、集落排水施設の耐震対策 【国交】道路橋梁の耐震補強 【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備 【国交】TEC-FORCE等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
<u>3. 必要不可欠な行政機能は確保する</u> 【法務・警察】警察施設や矯正施設の耐震化、老朽化対策の推進 【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備 【内閣府・総務】国と地方の防災を担う人材の育成、防災拠点となる公共施設等の耐震化	<u>7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</u> 【総務】常備消防力の強化 【経産】コンビナートに係る設備や高圧ガス設備の耐震化 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新 【国交】豪雨や火山噴火に伴う土砂災害に備えた対策 【農水】森林の整備
<u>4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</u> 【総務】災害対策、難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進 【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備 【総務】アラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進	<u>8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</u> 【環境】災害廃棄物の仮置場の整備支援 【国交】防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進 【文科】国指定等文化財の耐震化・防火対策等 【環境】森林荒廃防止のための鳥獣害対策の強化 【国交】復興事前準備・事前復興の推進 【国交】外国人旅行者に対する災害情報の発信
<u>5. 経済活動を機能不全に陥らせない</u> 【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進 【経産】サービスステーション・LPガス充てん所等の災害対応力の強化 【国交】海上輸送の維持に必要なインフラ施設の耐震、耐波浪補強の強化 【国交】新幹線ネットワークの着実な整備 (続く)	

(参考) 2. (1)2)災害の教訓、技術の進展等を踏まえ追加した新たな取組(例)

1. インフラ等の強化

- 【国交】密集市街地等の防災性の向上等のため、特に整備改善が必要な密集市街地に存在する空き家等の除却の補助率を嵩上げ
- 【国交】気候変動の影響を考慮した治水対策を進めるため、将来予測の定量的な評価を進めるとともに、代表的な河川における気候変動を踏まえた治水計画への見直しを推進
- 【総務】携帯電話基地局の迅速な応急復旧のため、体制整備及び車載型基地局等の増設を実施
- 【農水】ため池の統廃合における補助額上限の撤廃及び地震、豪雨、老朽化対策等を併せ行うことができる制度の創設等
- 【経産】エネルギー需給構造の強靱化のための分散型電源等の導入を実施
- 【国交】鉄道の橋梁流失対策や、斜面の崩壊対策を推進するため、鉄道事業者への補助拡充
- 【国交】防災・安全交付金(無電柱化推進計画支援事業)の創設及びPFI手法を活用した無電柱化のための国庫債務負担行為の拡充
- 【厚労】災害時において3日程度維持するための必要な非常用自家発電設備や給水設備の増設等の補助
- 【総務】地方公共団体の災害対策本部設置庁舎の非常用電源の確保の推進

2. 情報収集・発信の強化

- 【国交】全国の大規模盛土造成地マップ及び液状化ハザードマップの作成を支援するため、地盤調査等の補助率かさ上げ情報
- 【文科】海底地震観測網空白地域における観測網の整備
- 【厚労】大規模災害を想定した予測需給均衡度を算出し、各都道府県の医療ハザードマップを作成
- 【総務】住民への防災情報の伝達手段の強化を図るため、防災情報伝達手段の多重化・多様化を推進
- 【総務】Lアラートを活用した災害対応支援システムを構築するため、その標準仕様を策定
- 【内閣府】SIP4Dに民間の保有するデータや、民間でのニーズが高い情報等を新たに追加・連携するため、システムの現地実証試験を実施

3. 体制の強化

- 【国交】社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた大規模氾濫減災協議会等における関係機関の連携強化
- 【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
- 【国交】異例の降雪時に、迅速かつ集中的な除雪等が行えるよう道路・鉄道の雪寒対策を推進
- 【総務・防衛・警察】救助・救援活動体制・資機材の充実強化
- 【総務】被災市区町村応援職員確保システムの構築・運用

(参考) 2. (1)3)民間、地方、国際貢献の取組を推進

地域の強靱化の推進

地方公共団体相互及び国との**情報共有・連携確保**とともに、地方公共団体等における**組織体制の強化**、国土強靱化**地域計画の策定の加速化**や**地域計画に基づく事業への支援**の強化を図る。

また、災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう、**市町村に対する適切な支援**を行う。

○地域計画の策定支援

全ての都道府県で地域計画策定済。引き続き、**政令指定都市をはじめとする市区町村における策定**を積極的に支援。併せて、策定済団体での不断の見直しが一層図られるよう支援に取り組む。

- ✓ 首長も対象とした出前講座等の積極的な実施
- ✓ 国土強靱化地域計画策定ガイドラインの充実
- ✓ 関係府省庁所管の交付金・補助金による支援
- ✓ 都道府県と連携し、市区町村への地域計画策定の働きかけ
- ✓ 地域計画策定過程での助言 等

○災害状況に応じた市町村支援

- ✓ 避難勧告等の発令に必要な情報を提供するとともに、発令情報が自動配信されるシステムを開発することで、**市町村の判断を支援**
- ✓ 避難指示等の発令の判断からアラートへの情報発信までの**災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援**するシステムの構築
- ✓ システムの拡充等により、**住民自らの行動に結びつく切迫性のあるわかりやすい危険情報の提供、関係機関との災害情報の共有**

官民の連携促進と「民」主導の取組促進

国土強靱化を実効あるものにするために、官と民が適切に役割分担及び連携して推進するとともに民間投資を促進する。

○「中小企業強靱化法案」(第198回国会に提出)

中小企業の災害対応力を高めるため、計画の認定制度を創設し、金融・税制等の支援を行う。また、商工会・商工会議所が市町村と共同して、小規模事業者の防災・減災対策に関する支援体制の強化を図る。

○民間への情報提供

・「国土強靱化に資する民間の取組促進施策集」

各府省庁や都道府県が講じている代表的な施策を收集整理し、平成28年度から毎年度、ホームページで紹介。

・「国土強靱化に資する民間取組事例集」

これから国土強靱化に関する取組を行う方々の参考として、平成27年度より先導的な取組を収集し公表。
累計521事例をホームページ等で公表



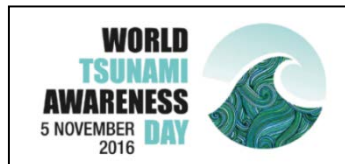
世界の強靱化の主導など国際貢献の推進

防災の主流化を主導することで世界の強靱化をリード

○「世界津波の日制定」を受け、「津波に対する意識向上のための啓発活動」や「津波対策の強化」等を通じて、我が国はイニシアティブを発揮。

○ハード・ソフトの双方を組み合わせた効果的な防災協力の実施等のため、2018年に目標を達成した「仙台防災協力イニシアティブ」に替わる新たなイニシアティブの検討を開始。

○国内外の若者が津波防災について学ぶ「『世界津波の日』高校生サミット」への協力・支援を実施。



(参考) 2. (2)ベンチマーク指標の設定

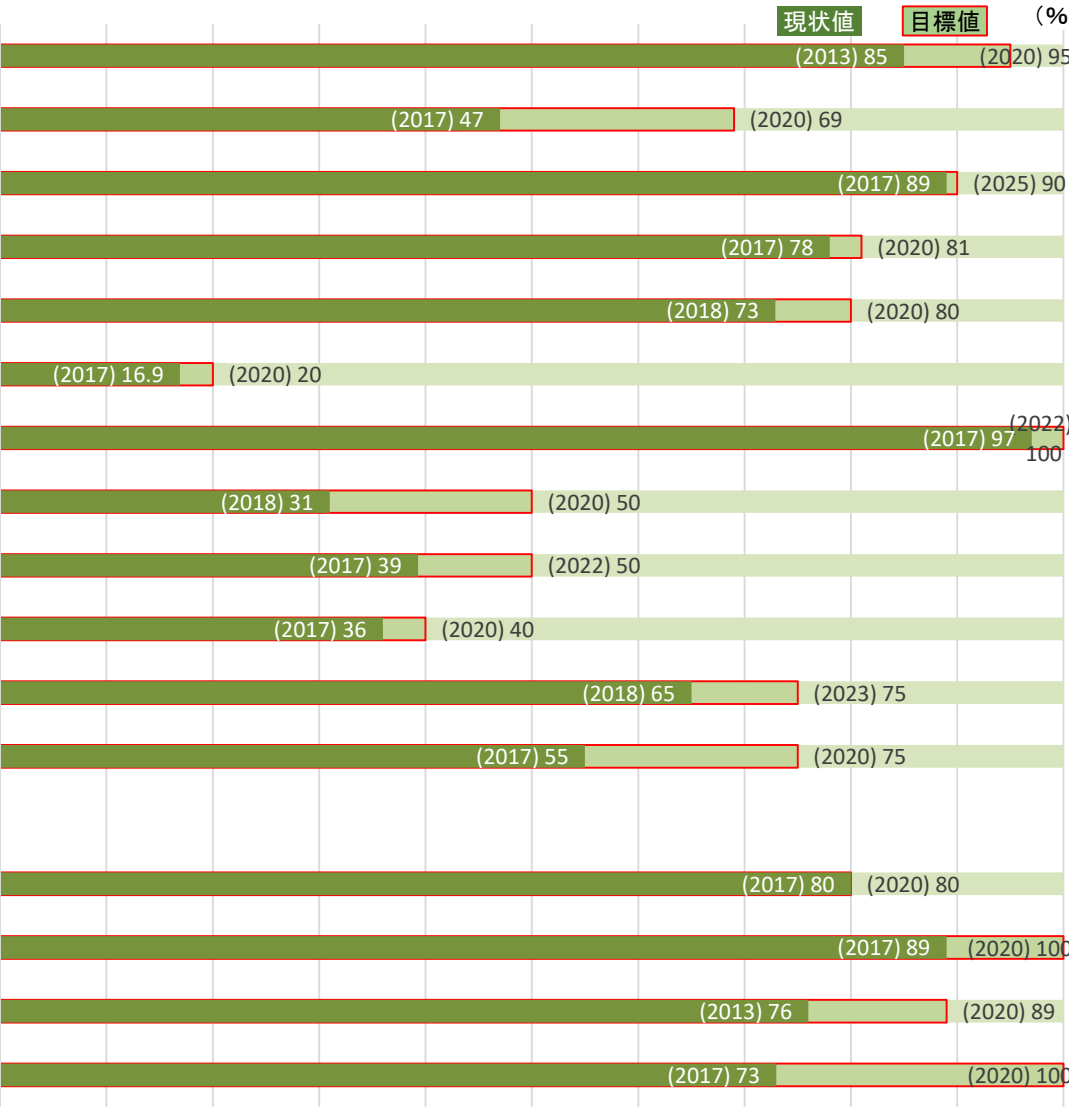
✓ 国土強靱化の取組全体の進捗状況を把握するため、代表的な重要業績指標(KPI)をベンチマーク指標として57項目選定。

- (例)
- 項目(ハード施策)

 - 【国交】多数の者が利用する建築物の耐震化率
 - 【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)
 - 【経産】低圧本支管の耐震化率
 - 【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率
 - 【厚労】病院全体の耐震化率
 - 【国交】市街地等の幹線道路の無電柱化率
 - 【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率
 - 【農水】更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合
 - 【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率
 - 【国交】災害時における下水処理場の機能確保率
 - 【農水】適切な間伐等の実施により、市町村森林整備計画等において山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
 - 【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)

項目(ソフト施策)

 - 【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合
 - 【国交】個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 河川[地方公共団体]
 - 【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合
 - 【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合



※全体に対する現状値等を把握・設定しているベンチマーク指標を例示。
 ※数値の把握時期は各指標ごとに異なる。

(参考) 2. (3)3か年緊急対策の最初のフォローアップ 進捗状況

1. 進捗状況

- ✓ 全体で概ね7兆円程度の事業規模(財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む)に対し、2年目となる2019年度までに約●兆円(精査中)を確保することとしており、概ね順調に進捗。

区分	事業費(A)	2019年度までの事業費計(B)	B/A
防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	概ね 7兆円	約●兆円	約●割
I. 防災のための重要インフラ等の機能維持	概ね3.5兆円	約●兆円	約●割
(1)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化	概ね2.8兆円	約●兆円	約●割
(2)救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保	概ね0.5兆円	約●兆円	約●割
(3)避難行動に必要な情報等の確保	概ね0.2兆円	約●兆円	約●割
II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持	概ね3.5兆円	約●兆円	約●割
(1)電力等エネルギー供給の確保	概ね0.3兆円	約●兆円	約●割
(2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保	概ね1.1兆円	約●兆円	約●割
(3)陸海空の交通ネットワークの確保	概ね2.0兆円	約●兆円	約●割
(4)生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保	概ね0.02兆円	約●兆円	約●割

2. 対策ごとの進捗状況

- ✓ 160対策ごとに箇所数ベースで進捗状況をフォロー
- ✓ 2019年度までに所定の目標を達成する予定の対策は●対策。うち●対策は前倒し。

	閣議決定時点	国土強靱化年次計画2019策定時点
2019年度までで目標達成予定	25対策	●対策
2020年度で目標達成予定	133対策	●対策
期間未定(精査中)	2対策	●対策
対策合計	160対策	160対策

- 【19年度までに目標を達成する予定の対策】(精査中)
- ・ 全国の水門・陸閘等(海岸保全施設)の電力供給停止時の操作確保等に関する緊急対策
 - ・ 学校施設等のブロック塀等に関する緊急対策、空調整備に関する緊急対策
 - ・ 警察用航空機の資機材に関する緊急対策
 - ・ 在宅の人工呼吸器使用患者に貸与可能な簡易発電装置に関する緊急対策
 - ・ 広域防災拠点となる都市公園に関する緊急対策
 - ・ 災害時における多言語音声翻訳システムの高度化のための緊急対策
 - ・ 全国の水文観測・監視施設の緊急対策
 - ・ 携帯電話基地局に関する緊急対策 等

(参考) 2. (3)3か年緊急対策の最初のフォローアップ 成果事例－1

教育

学校施設等のブロック塀等に関する緊急対策

◎2019年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受けて行った、全国の学校施設等を対象とするブロック塀等の安全点検等状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。

府省庁名: 文部科学省

ブロック塀等の安全対策

内容: 安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。

2019年度までの実施箇所数: 1,000km

実施成果: 緊急点検の結果、ブロック塀等の安全対策が必要な箇所1,000kmを完了予定

※見込みの箇所数を記載しており、実際の箇所数は今後変わりうる。

実施主体: 学校施設等の設置者



(参考) 2. (3)3か年緊急対策の最初のフォローアップ 成果事例ー2

通信

携帯電話基地局に関する緊急対策

◎2019年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行い、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題があったため、迅速な応急復旧のための体制整備を行う。また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施する。

府省庁名:総務省

迅速な応急復旧のための体制整備

内容:

- ① 通信ネットワークの被害・復旧状況の集約作業において、事業者側の情報集約、事業者から総務省への情報受け渡しなどの手順を改善し、総務省側の情報集約を迅速に行えるようにする。
- ② 総務省及び通信事業者における被災直後の初動対応について、具体的な連絡体制や業務フローを改善し、改善した業務フロー等による訓練の実施により、初動対応の実効性を確保できるようにする。

2019年度までの実施箇所: 応急復旧の体制

実施成果: 迅速な応急復旧のための体制を構築するために、初動対応における業務フロー等の策定を完了予定

実施主体: 国、通信事業者

車載型基地局等の増設

内容: 大規模災害時に主要基地局の機能維持が難しいおそれが高い応急復旧対策拠点※1に配備する車載型基地局等を増強することで、管轄下のサービスエリア支障を防止。

※1 停波した携帯電話基地局の応急復旧のため、車載型基地局、可搬型伝送路設備、移動式電源設備等を保有する拠点。

2019年度までの実施箇所数: 150台※2

※2 見込みの箇所数を記載しており、実際の箇所数は今後変わりうる

実施成果: 2018年度と同規模の災害が発生しても、市町村役場等における通信サービスを維持するために、車載型基地局等の増設を完了予定

実施主体: 通信事業者



車載型基地局

(参考) 2. (3)3か年緊急対策の最初のフォローアップ 成果事例ー3

電力

電力インフラの強靱化に関する緊急対策

◎2019年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年北海道胆振東部地震によって北海道全域の大規模停電(ブラックアウト)が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会における検証作業等も踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし問題のある設備はないことと、一部においては運用面での対策を講ずることによって全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認された。その上で、更なる電力供給の強靱化に向けて、供給力・予備力の確保や地域間連系の強化等に加え、電力・ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生産拠点等の経済活動が継続できるよう、約55万kW分の自家用発電設備や蓄電システム、省電力設備の導入等を支援するとともに、情報共有システムを構築する。

府省庁名: 経済産業省

停電の影響緩和策等

内容: 災害時においても、電力・ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生産拠点等の経済活動が継続できるよう、自家用発電設備や蓄電システム、省電力設備の導入等を支援するとともに、情報共有システムを構築する。

2019年度までの実施箇所数: 約49万kW ※3か年の対策箇所数: 約55万kW

成果: エネルギー需給構造の強靱化のため約49万kW分の分散型電源等の導入が完了見込み。

実施主体: 都道府県、民間事業者、個人



非常用発電設備



ガスヒートポンプエアコン

(参考) 2. (3)3か年緊急対策の最初のフォローアップ 成果事例ー4

病院 災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策

◎2019年度までの緊急対策の実施内容(見込み)

概要: 平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象に非常用自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行った結果、災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために設備の増設等が必要な災害拠点病院等に対して、整備に要する経費の一部を支援する。

府省庁名: 厚生労働省

非常用自家発電設備の増設等の補助

内容: 非常用自家発電設備の増設等(※)に必要な経費の補助を行う。

※ 3日程度診療機能を維持するために必要な非常用自家発電装置の燃料タンクの増設、病院内に燃料備蓄が可能な非常用自家発電装置への更新

2019年度までの実施箇所数(見込み):

民間等の災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センター 125病院(※)

※見込みの箇所数を記載しており、実際の箇所数は変わりうる。

実施成果: 災害時に特に重要な医療機能を担う災害拠点病院等において、病院の診療機能を3日程度維持できる非常用自家発電設備の整備の支援に向けて調整中。

実施主体: 民間等の災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センター

(非常用自家発電装置)



Ⅱ. 第48回懇談会における主な意見等の反映状況－1

御意見	委員名	対応
1. 推進方針・施策に関するもの 1－1. 推進方針を読むと、災害の種類や場面が様々なものが混じって書かれているような気がする。やはり、災害の種類、フェーズによって何が必要で何をすれば命と健康が守れるかという視点でつくったほうがいいのではないかな。	石川委員	国土強靱化基本計画・年次計画は、45の起きてはならない最悪の事態を想定し、オールハザードベースで、必要となる施策について推進方針等を取りまとめたものであり、これを踏まえて、関係府省庁が、必要に応じて、災害の種類や時間軸を踏まえた計画の策定や施策の実施を行う役割分担となっている。 多くの「起きてはならない最悪の事態」ごとに時間軸に沿って施策を管理することは非常に複雑であり、今後の検討課題としたい。
1－2. 木造密集市街地において制御不能となる2次災害は火災であるが、耐震化の記述は多く出てくるものの、不燃化や出火防止のための措置が出てこない。強靱化としては、火を出さない、燃やさない市街地を目指していくべきであり、火災に強い市街地をつくるための具体的な施策をもう少し出してもらえないかな。	中林委員	第2章 1-2)の推進方針の1番目に、以下を追記した。 ○ 火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による住宅防火対策の推進等を図る。
1－3. 民間企業の活動について、5-1)や8-6)に記載があるが、災害発生後の対応に集中しているように感じる。 SDGsなどにおいても、民間企業は災害を発生させる要因を与えないというような意識を持とうということになっており、経済が機能不全にならないよう、レジリエンスの観点で企業活動や事業を行うことをもっと強調するほうがいいのではないかな。また、そういったベンチマーク指標も設定した方がいいのではないかな。	呉委員	民間企業による事前の対策の重要性に鑑み、BCPの策定や、施設の対災害性強化、人材の育成等についても多く記述しており、原案のとおりとしたい。 (参考) ○第1章 2019年度の国土強靱化の取組について 1 国土強靱化年次計画2019の策定及びこれに基づく施策の推進 1)官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備 4)その他各府省庁での横断的な取組の推進 ○施策としては、「【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進」、「【経産省】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進」等を設定。 ○ベンチマークとしては、「【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合」を設定。

Ⅱ．第48回懇談会における主な意見等の反映状況－2

意見	委員名	対応
2. 指標・進捗管理に関するもの 2-1. 分散型国土の「自律・分散・協調」型国土があらゆるところで登場する割には、KPIがほぼ設定されていない状況にあり、最も大きなギャップの1つである。	藤井座長	第1章 1(3)の最後に、以下を追記した。 ベンチマーク指標については、重要業績指標の中から設定したことから、実施されている施策に関する指標に限られることとなり、「自律・分散・協調」型国土構造の実現といった課題についての指標が選定されていない。これについては、引き続き重要業績指標の設定に努めるとともに、例えば、地域別の人口や雇用者数の推移など、個別の施策とは直接関連しない客観的な統計数値により国土強靱化の状況を定点観測的に把握するための指標を設定することについても、今後検討が必要である。
2-2. ベンチマークやKPIでは、何をやればどれくらい数値が上がるのかということにつながる指標を、火災についてもう少し検討しておくべきではないか。	中林委員	今回設定するKPI「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積」は、延焼危険性や地震時等の火災等における避難困難性を考慮したものであり、これらの改善状況を反映できることから、原案どおりとしたい。
2-3. 災害時の医療救護についてのKPIは、本文に書かれていることとあまり関係がないように思えるため、本文に沿った形でのKPI設定を検討していただきたい。	尾崎委員	2-5)の推進方針において、災害拠点病院及び救命救急センター等の耐震化を挙げていることを受け、別紙2 2-5)に、以下の指標を追加した。 【厚労】病院全体の耐震化率
2-4. 短期的な目標としてのKPIはあるが、長期的な目標として、国土を強靱化するためにはこれくらいのことが必要であるということを設定し、見える化しておくことが得策である。特に、3年の集中対策が終わった時に何をするのか、5年の基本計画期間が終わった時に何をするのかを考える上で、長期的目標設定は重要である。	藤井座長	長期的な目標を設定できる指標については、年次計画の概要資料において、ベンチマーク指標の一部について、全体に対する現状値及び(当面の)目標値を棒グラフで表示することによって見える化を図ったところ。数字を書けるとことは書くという点についても、御意見を踏まえ、次年度以降の年次計画に向けて、さらに検討を行っていきたい。

Ⅱ．第48回懇談会における主な意見等の反映状況－3

御意見	委員名	対応
3. 年次計画の内容等に関するもの 3-1. 災害時の需給の検討は、フェーズごとに分けて、最悪の事態に備えて計画性をもって検討を行うべきであり、工程表を示していただきたい。	尾崎委員	御意見を踏まえ、関係者間で検討を行っていきたい。
3-2. いろいろと研究すべき課題もあると思うので、基本計画と年次計画の間の、まだ埋められていないギャップを明確にし、研究課題として設定して議論していけばよいのではないか。	中林委員	
3-3. L2対応についてはやるべきことが明らかではない、分からない、開発されていないことも多い。基本計画では、分からないことについて開発していこうということが共通カテゴリーの中にあったが、年次計画では現実にブレークダウンし、今ある施策に収れんするため、そういった未知の施策については見えてこない。新たな取り組みの位置づけについて年次計画の中に盛り込めないか。	尾崎委員	脆弱性評価を通じて把握された課題については、戦略的政策課題として、課題を解決するために必要となる対応方策について検討することとしており、今年度は、「東京一極集中リスクとその対応」及び「公共性の高いインフラを中心とした官と民の連携」をテーマとする予定。
3-4. 防災教育に関する指標が各プログラムに散見されるが、すべてのプログラムで共通してやってほしいことであるため、分野横断的な課題として年次計画に位置付けてもらえないか。	阪本委員	第1章 1(2)3)の次に、以下を追記した。 4) その他各府省庁での横断的な取組の推進 リスクコミュニケーション、人材育成、研究開発、老朽化対策は、基本計画において官民連携を並んで、特に横断的分野として推進方針が定められているものであり、特定の府省庁に限らず、すべての府省庁が分野横断的に取り組む。 国民が国土強靱化の重要性を理解と関心を深め、自助、共助、公助の理念に基づき、自らが主体的に国土強靱化について考え、行動することが重要であり、そのための環境整備を推進するため、リスクコミュニケーションや防災教育の実践と深化を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に関する各分野のプロ・専門家やリーダー育成するため、産学官民における人材育成を推進する。 また、最新の科学技術やイノベーションの導入は、国土強靱化の取組を飛躍的に発展させる可能性を有しており、教育・研究機関、民間事業者における人材育成に加えて、基礎技術から応用技術に至る国民の安全・安心に係る幅広い分野で研究開発を進めるとともに、社会実装を推進する。 さらに、いかなる事態が発生しても産業のサプライチェーンをはじめとする国家及び社会の重要な機能が機能不全に陥らず、国民の生命・財産に加えて我が国の産業競争力や経済成長力を守るとともに国際競争力の向上と成長戦略に寄与することができるよう、また、インフラが今後一斉に老朽化する中で、その機能を持続的に発揮できるよう、新技術も活用しつつ、インフラの整備を進めるとともに老朽化対策に取り組む。